

令和2年第3回鹿嶋市議会定例会提出議案説明書

議案第40号 令和2年度鹿嶋市一般会計補正予算（第8号）

【政策企画部 財政課】

1 歳入歳出予算の補正について

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5億1,609万7千円を追加し、総額332億3,012万7千円となりました。

歳入の主なものとしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などによる国庫支出金の増1億1,176万6千円、児童福祉費補助金などによる県支出金の増1億7,107万1千円、ふるさと納税による寄附金の増1億3,090万円、道路橋りょう債などによる市債の増8,580万円などを見込みました。

歳出の主なものとしましては、鹿島アントラーズホームタウン支援金によるホームタウン推進事業1億1,566万円、合併処理浄化槽設置補助金による合併浄化槽等普及推進事業4,809万4千円、団体宿泊費助成金による観光関係事務経費900万円、道路改良舗装工事費によるその他の市道整備事業3,200万円、電算機借上料などによる小学校教育振興支援事業1億953万7千円、中学校教育振興支援事業4,749万3千円などを計上しました。

2 地方債の補正について

市債は、防災施設整備事業、公園整備事業を追加し、県営かんがい排水事業、道路整備事業、中央図書館大規模改造事業、はまなす公民館大規模改造事業について限度額を変更しました。

議案第41号 令和2年度鹿嶋市介護保険特別会計補正予算（第1号）

【福祉事務所 介護長寿課】

既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億1,840万5千円を追加し、総額45億2,733万2千円となりました。

歳入としましては、国庫支出金183万2千円、支払基金交付金810万8千円、県支出金75万4千円、繰入金75万5千円、繰越金1億695万6千円を見込みました。

歳出としましては、保険給付費603万4千円、積立金2,696万1千円、諸支出金8,541万円を計上しました。

議案第42号 令和2年度鹿嶋市下水道事業会計補正予算（第1号）

【都市整備部 下水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に、営業収益450万円を追加し、総額14億8,329万2千円となりました。支出としましては、既定の支出予算総額に、営業費用1,301万7千円を追加し、総額14億4,321万3千円となりました。

資本的収支については、既定の収入予算総額に、国庫補助金1万7千円、負担金及び分担金2,110万1千円、土地交換差金16万9千円をそれぞれ追加し、総額6億2,444万2千円となりました。支出としましては、既定の支出予算総額から、建設改良費16万3千円を減額し、総額11億2,345万5千円となりました。

議案第43号 令和2年度鹿嶋市水道事業会計補正予算（第1号）

【水道事業都市整備部 水道課】

収益的収支については、既定の収入予算総額に増減はありませんが、既定の支出予算総額から、営業費用151万5千円を減額し、総額17億9,004万9千円となりました。

議案第44号 鹿嶋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【教育委員会 幼児教育課】

今回の改正は、市が条例で定めるに当たって従うべき基準又は参酌すべき基準とされる特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、国の定める基準に準じて条例の一部を改正するものです。

議案第45号 鹿嶋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

【教育委員会 幼児教育課】

今回の改正は、市が条例で定めるに当たって従うべき基準又は参酌すべき基準とされる家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、国の定める基準に準じて条例の一部を改正するものです。

議案第46号 鹿嶋市教育委員会委員の任命について

【総務部 人事課】

議案第47号 鹿嶋市教育委員会委員の任命について

【総務部 人事課】

議案第46号及び議案第47号は、鹿嶋市教育委員会委員の任命に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものです。任期は、令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間です。

・原 キミ（再任）

昭和45年度から中学校及び高等学校の教員として教壇に立ち、県立神栖高等学校の教頭、校長を歴任した。38年間の豊富な教員経験があり、学校教育現場に精通している。平成28年10月1日から鹿嶋市教育委員会委員に就任し、本市の教育行政の推進に大きく貢献している。

・大崎 千帆（再任）

学校PTA役員を務めるなど、地域における子どもたちの心身の健全な育成に貢献している。平成28年10月1日から鹿嶋市教育委員会委員に就任し、本市の教育行政の推進に大きく貢献している。高校生及び中学生の保護者でもある。

議案第48号 市道路線の認定について

【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の認定は、鹿島神宮駅北側広場の一部である宮下4丁目地内の道路1路線、神向寺跨線橋の側道である宮中地内の道路1路線及び平井地内の開発行為に伴い帰属された道路5路線を認定するものです。

議案第49号 市道路線の変更について

【都市整備部 施設管理課】

今回の市道路線の変更は、荒野台雨水排水整備事業における調整池の設置に伴い荒野地内の市道4186号線及び市道4187号線の終点を変更するとともに、鹿島神宮駅南側広場の一部を市道とすることに伴い宮下2丁目地内の市道5057号線及び市道5058号線の終点を変更するものです。

- 認定第1号 令和元年度鹿嶋市一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について
【政策企画部 財政課】
- 認定第2号 令和元年度鹿嶋市下水道事業会計決算認定について
【都市整備部 下水道課】
- 認定第3号 令和元年度鹿嶋市水道事業会計決算認定について
【水道事業都市整備部 水道課】
- 認定第4号 令和元年度鹿嶋市大野区域水道事業会計決算認定について
【水道事業都市整備部 水道課】

認定第1号から認定第4号までは、令和元年度の鹿嶋市一般会計及び特別会計、鹿嶋市下水道事業会計、鹿嶋市水道事業会計並びに鹿嶋市大野区域水道事業会計の決算について、認定を求めるものです。

以上で説明を終わりますが、なお詳細につきましては、お手元の議案書により御審議のうえ、適切な議決を賜りますようお願いいたします。